

# 公正な採用選考をお願いします

採用選考に関わる担当者全員が「公正な採用選考」の考え方を理解し差別のない公正な採用選考の実施をお願いします。

## ◎採用選考の基本的な考え方 厚 03、04 県 1~4 自 18、19

『人を人としてみる』人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する  
応募者の適正・能力に基づいた基準により行う

## <採用選考のための社内体制の確立> 厚 13 県 15~18

採用選考担当者のうち一人でも、就職差別につながるような不適切な対応を行えば、企業全体が責任を問われ、社会的な信用を失いかねません。担当者全員へ周知徹底することが必要です。

## <採用基準・選考方法の決定> 厚 15 県 19~21 自 2~5

採用基準は面接を実施してから検討するのではなく、あらかじめ職務遂行のためにどんな適性・能力が必要かという観点で検討し明確化しておきます。

## <面接> 厚 33~37 県 27~30 自 11~15

全ての応募者に公平な対応ができるように、あらかじめ質問事項を決めておきます。

本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項等（就職差別につながるおそれがある14事項）を避け「職務遂行のために必要な適性・能力」を評価するために必要な事項を質問するようにします。

○適切な質問例 厚 36、37 県 44~46 自 13~15

○就職差別につながるおそれがある14事項 厚 05~08 県 7~10 自 19

※学校では生徒に対して、万一「14事項」に係わる不適切な質問を受けた場合には、「その質問には学校の指導によりお答えできません。」などと答えるように指導しています。 県 5

※学校では「就職試験受験報告書」（県 57）を使用して選考内容を把握する取組を進めており、不適切な質問事項があった場合には、学校からの申し入れ、ハローワークの是正指導が行われます。

【参考】応募者が家族のことなどを話し始めたときの対処 厚 34 自 14

※このプリントは、配付資料のポイントをまとめたものです。詳細は各資料該当ページをご覧ください。

厚・・・公正な採用選考をめざして（厚生労働省 令和6年度版）

県・・・公正な採用選考をめざして—就職差別をなくすために—2024（島根県版）

自・・・採用選考自主点検資料

表示例「厚 03」→公正な採用選考をめざして（厚生労働省 令和6年度版）03 ページ

## <公正採用選考研修会について>

9月3日（火）に企業トップクラス及び公正採用選考人権啓発推進員並びに学卒求人事業主を対象とした研修会を開催予定です。

7月下旬～8月上旬に求人者マイページ等でご案内しますので、ご出席ください。

貴社の採用選考の状況について、裏面のチェックポイントで点検をお願いします。

## 公正な採用選考のためのチェックポイント

①	高卒予定者の選考にあたり、「全国高等学校統一用紙」以外に応募書類を求めている。 ※高校生の採用選考で使用する書類は「全国高等学校統一用紙」のみです。	はい・いいえ
②	大卒予定者等の選考にあたり、応募書類(エントリーシートを含む)は適正な内容としている。 ※「本籍」「家族構成」「家族の職業」など就職差別につながる恐れがある項目は設けないようにしてください。	はい・いいえ
③	面接の実施に先立って、職務遂行のために必要となる適性・能力を評価する観点から、あらかじめ質問項目や評価基準を決めている。 ※全ての応募者に公平な対応ができるように、 <u>あらかじめ質問事項を決めておきます</u> 。その場の思いつきで質問をすると、不適切な質問につながりやすくなります。	はい・いいえ
④	(複数の面接担当者で面接をする場合) 事前に打合せ等を行い、面接時の役割分担の確認、事前に準備した質問・テーマ以外のことを「聞かない」「書かせない」「調べない」よう意思統一している。 ※事前の準備・打合せを行い、 <u>面接に携わる担当者全員が共通認識を持って選考を進めてください</u> 。	はい・いいえ
⑤	面接における質問事項に「就職差別につながるおそれがある14事項」は含まれていない。 ※「本人に責任のない事項」「本来自由であるべき事項」を避け、「必要な適性・能力」を有するかを評価するために必要な質問をするようにします。	はい・いいえ
⑥	作文試験を行う場合、「私の生き立ち」「私の家族」など本人の家庭環境や思想・信条を確認するテーマではない。	はい・いいえ
⑦	適性検査を行う場合、専門的知識のある人が実施するようにし、結果を絶対視したり、うのみにしたりしていない。	はい・いいえ
⑧	採用選考時に応募者から一律に「健康診断書」(血液検査、色覚検査を含む)を提出させていない。	はい・いいえ

チェック欄に「いいえ」がある場合は、配付資料や下記の特設サイトなどを参考にいただき、貴社の採用選考システムを見直していただきますようお願いいたします。

### <厚生労働省「公正採用選考特設サイト」について>

厚生労働省では、スマートフォンやタブレット端末にも対応した公正採用選考に関するWebサイト (<https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/>) を開設しています。啓発用動画を掲載していますので、学習教材として活用してください。



### <問い合わせ先>

出雲公共職業安定所 (ハローワーク出雲)  
〒693-0023 出雲市塩冶有原町 1-59  
TEL : 0853-21-8609 (部門コード 31#)  
FAX : 0853-21-0391